

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 石橋地区消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	90.1	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	——	%
全職員	90.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
消防長・次長相当職	——	%
課長相当職	——	%
課長補佐相当職	90.7	%
係長相当職	96.5	%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	——	%
31年～35年	——	%
26年～30年	100.1	%
21年～25年	——	%
16年～20年	94.3	%
11年～15年	52.5	%
6年～10年	103.1	%
1年～5年	——	%

【説明欄】

- ・表中「——」については女性職員が存在しない。
- ・11年～15年の数値については、女性職員が育休中であり給与の支給が減少しているため大きな差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、上表公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。